

長瀬射撃場の施設のあり方調査業務委託に係る企画提案競技 公募型プロポーザルに係る質問と回答

令和8年3月12日掲載
埼玉県環境部みどり自然課
野生生物担当

No	資料名等	質問内容	回答
1	全般	各様式には押印欄がありませんが、全ての提出書類は、押印不要との理解でよろしいでしょうか。	不要です。
2	募集要項9(4) 同種業務実績調書(様式第6号)	実績が多数ある場合、件数の指定はございますでしょうか。	指定はございません。 実績多数の場合、様式第6号を適宜複写して作成してください。
3	募集要項9(4) 同種業務実績調書(様式第6号)	「誠実に履行した実績を有していることを証する書類を添付すること」とありますが、様式第6号以外に各実績に対してそれぞれ契約書の写し等の証憑が必要という理解になりますでしょうか。	契約書の写しと検査合格通知等の写しをお示しください。
4	募集要項9(5) 長瀬射撃場の施設のあり方検討調査業務委託 業務企画提案書(様式第7号)	企画提案書に添付する書類の様式は任意のことですが、ボリューム等のご指定や目安はありますか。	指定及び目安はございません。
5	募集要項9(5) 長瀬射撃場の施設のあり方検討調査業務委託 業務企画提案書(様式第7号)	監修を受ける専門家について、ご協力いただけることが確約していない方でも、候補者として挙げることは可能でしょうか。	可能です。
6	募集要項9(5) 長瀬射撃場の施設のあり方検討調査業務委託 業務企画提案書(様式第7号)	「埼玉県長瀬射撃場あり方検討委員会」の委員の方々を、ご助言や監修いただく専門家の候補として挙げることは可能でしょうか。	可能です。
7	募集要項11(1)ウ プレゼンテーション審査実施時間	「Microsoft Teams で接続するパソコンは1台とし」とありますが、会議室等において複数人が参加することは認められますでしょうか。(接続するパソコンは1台)	可能です。 複数人で説明いただくことも問題ございません。
8	募集要項11(1)ウ プレゼンテーション審査実施時間	No.7において、複数人参加が認められる場合、再委託先の事業者が同席することも認められますでしょうか。	仕様書7(1)のとおり、再委託は、「県が書面によりあらかじめ承諾した時」に限り認めるものであり、プレゼンテーション時には再委託先の事業者は同席できません。
9	仕様書4(1) 射撃場を取り巻く現状の調査	「調査内容の検討及び調査結果の分析評価に当たっては、各項目の分野の専門家から助言・監修を受けること。」とありますが、提案者自身が業務経験・実績豊富な項目については、提案者自身が専門家として助言・監修する立場となることは認められますでしょうか。	認められます。 募集要項9(5)②のとおり、候補者について、専門分野、所属等をできるだけ具体的に記載してください。
10	仕様書4(1) 射撃場を取り巻く現状の調査	ご助言や監修を頂いた専門家の方については、お名前等が公表されることはあるでしょうか。	本委託業務においては、現時点では予定しておりません。 但し、仕様書4(3)カの有識者会議においては、別途協議するものとします。